

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【	長浜市	】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題		
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)		

外国人児童生徒サポート支援事業

The diagram illustrates the support system for foreign children and students. At the top, the Iwate Prefectural Education Commission (Iwate Prefecture) provides guidance and assistance. It is linked to related organizations like the Iwate Prefectural International Association and the Nagahama City International Exchange Association. The Nagahama City Education Commission is the central body, receiving guidance from the prefecture and coordinating with city-level support rooms and school-based guidance. The Nagahama City Education Center Foreign Children and Students Support Room provides initial guidance and support. The Foreign Children and Students Learning Guidance (Teacher License Required) provides additional support. Both support rooms provide guidance and support to the Japanese language classrooms and in-school learning support at the school level. The Japanese language classrooms include Japanese language teachers, Japanese language guidance teachers, foreign children and students learning guidance, and support staff. The in-school learning support includes grade-level teachers, Japanese language guidance teachers, foreign children and students learning guidance, and support staff. The school-based support includes learning guidance, life guidance, and career guidance. The school-based support also includes a 'Pocket' (ポケット) for Japanese language guidance and a 'Pocket' for in-school learning support.

【長浜市外国人児童生徒等教育に係る日本語教育担当者連絡会の構成員】
外国人子どもサポート室長、日本語教育加配教員または学校の担当者、市主任指導員および指導員、各言語サポート支援員(母語支援員)、外国人児童生徒初期指導員、外国人児童生徒学習指導員

2. 具体の取組内容	※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
------------	-----------------------------------

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・令和7年6月20日に「長浜市帰国・外国人児童生徒等教育に係る日本語教育担当者連絡会」、令和8年1月27日に庁内通訳者・日本語指導担当者合同研修会及び意見交換会を開催し、外国籍生徒の進路状況、日本語初期指導、日本語教室の取組について共有した。あわせて、各校や市内の現状について情報交換し、より効果的な指導・支援体制の構築について協議した。

・主任指導員を中心に、各校における日本語指導の運営について把握・指導を実施した。特に、海外からの直接転入により日本語がほとんど話せない児童生徒在籍校に連絡をとり、児童生徒の状況把握を細かく行った。

・事務局担当者が全サポート支援員および初期指導員との面談を実施し、現状把握した。「特別の教育課程」による指導を行っている学校については、実施状況の確認を行った。

(2)学校における指導体制の構築

・支援が必要な児童生徒の多言語化が顕著になり、ウルドゥ語やモンゴル語、ベトナム語やタガログ語を母語とする児童生徒が急増している。母語のサポートができない言語については、自動翻訳機(ポケット)やICT機器を活用し対応している。

・主任指導員を中心に、加配教員やサポート支援員等が連携しながら、初期指導対応や児童生徒およびその保護者や教員への支援や教育相談、就学指導等を行った。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・教育委員会の指導のもと、各校にて「特別の教育課程」の編成や改善を行うようにし、共通理解を図った。

(4)成果の普及

- ・担当者連絡会や研修会において、外国人児童生徒教育の現状と課題、日本語教室の運営、日本語加配指導教員による取組等について報告および情報交換を行い、各校で共有した。
- ・長浜市主催多文化共生会議にサポート指導員が参加し、本市の取組を紹介した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・サポート支援員を定期的に市内10小学校、5中学校、1義務教育学校に派遣した。また、家庭訪問や保護者対応にも通訳として担任教員に同行した。学期末の個別懇談会や新入生説明会でも通訳を務めた。さらに、学校便りや保健便りといった、保護者配布文書の翻訳を行った。

3. 成果と課題

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・日本語担当者連絡会により、各校の状況把握や担当者の思い等を共有することができ、年度後半の取組につなげることができた。学校やサポート支援員等が抱えている課題を適宜把握することで、迅速に対応することができた。また、保護者対応(通訳・翻訳業務)に関する課題が多く挙げられたので、学校や支援員の負担軽減につながるような方策を考えたい。

(2)学校における指導体制の構築

- ・加配教員や学習指導員、サポート指導員・支援員、初期指導員の連携により、より一層個の力に応じた適切な学習指導、支援が可能となり、一人ひとりの基礎的な学力の定着を図ることができた。
- ・主任指導員を中心に、関係機関や各サポート支援員との連携を密にすることで、支援を必要とする児童生徒および学校に対し計画的な支援体制を提供することができた。また、生徒指導事案発生時などの緊急時の対応の強化へとつながった。
- ・主任指導員の指導により、学習に必要なプリントや教材を用意し、理解状況に応じた指導ができた。初期指導カリキュラムを活用することにより、関係職員が一貫した指導内容を計画的に実施することができた。
- ・海外からの直接転入による外国人児童生徒在籍校には、状況に応じて初期指導員を派遣しているが、ウルドゥ語やモンゴル語など、支援が困難となる母語の児童生徒に対する支援体制の構築が急務になる。
- ・中国語サポート支援員を新たに採用したことで、中国語を母語とする児童生徒に対する支援体制を整えることができた。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・市内共通様式の活用により、在籍児童生徒について、各学校で一定の指導の在り方を共通認識することができた。また、作成者の負担軽減も図れている。さらに、特別の教育課程による指導を受けている児童生徒の状況を把握するための資料として有効活用でき、教育委員会と学校の連携強化につながっている。
- ・児童生徒によって、日本語能力や家庭環境等の違いが大きく、特に在籍数が多い学校では、指導者が児童生徒それぞれの状況を把握することが困難になっている。

(4)成果の普及

- ・地域への発信が十分できていないため、学校や市での様々な取組を発信したり、児童生徒が学習の成果を発表したりすることで、地域や関係機関による理解を深め、協力・連携して外国人児童生徒の支援につなげていけるようにしていきたい。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・サポート支援員の計画的な派遣を行うことで、外国にルーツをもつ児童生徒の日本語によるコミュニケーション能力と基礎的・基本的な学力向上のための一助となった。
- ・学習指導、生活指導、教育相談を在籍校で適宜行うことができ、外国にルーツをもつ児童生徒の学校生活をより円滑にし、また生徒指導等の問題が起こったときにも迅速に対応し、早期に解決することができた。
- ・外国にルーツをもつ児童生徒の保護者の不安を解消でき、特に転出入時の手続きについてもスムーズに行うことができた。また緊急な対応を要するときには自動翻訳機を活用することで対応できた。
- ・支援が必要な児童生徒の多言語化が課題となってきている。自動翻訳機やICT機器等の活用など、対象児童生徒に対する支援の方策を考えたい。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	206 人 (10校)	101 人 (5校)	17 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		181 人 (10校)	59 人 (5校)	15 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							
・学習支援のためポケットワークforスクールの導入を検討している。 ・タガログ語の母語支援を必要とする児童生徒の増加を受け、支援員を1名増員し2名体制とする。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。